

# 大会実施要項

- (1) 名称 令和5年度 奈良県高等学校総合体育大会サッカー競技 兼 全国高等学校総合体育大会サッカー競技県予選
- (2) 主催 奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部
- (3) 期 日 抽選会 令和5年4月18日(火)  
大会 令和5年5月14日(日)～6月11日(日)
- (4) 会場 葛城市新庄第一健民運動場、新町公園球技場、奈良県フットボールセンター、  
御所市民運動公園、県内高校グラウンド 等
- (5) 参加資格
- 1) 令和5年度日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チーム、選手であること。
  - 2) 奈良県高等学校体育連盟校の生徒であること。
  - 3) 令和5年4月2日以降当該学校に在学しているものとする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。  
年齢は、平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は3回までとする。
  - 4) チーム編成において、合同チームを編成する際は、別紙規定に基づくこととする。
  - 5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、親権者の転勤等によりやむを得ず転校した者で、奈良県高体連会長の認可があればこの限りではない。
  - 6) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は5)に準じるものとする。  
ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。
  - 7) 学校長の出場承認を受けた者であること。
  - 8) 参加資格に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 競技規則
- 1) 日本サッカー協会「競技規則2022/2023」による。
  - 2) 選手エントリーは試合当日に20名をメンバー用紙に記入し提出することにより完了とする。
  - 3) 試合開始30分前までにメンバー用紙に必要事項を記入後、選手証(コピー可)とともに本部に提出する。なお連絡なく提出されない場合は棄権したものとみなす。
  - 4) 交代は、提出したメンバー表の交代要員の中から、5名まで認められる。  
延長戦に入った場合、さらなるもう1名の追加は認めない
  - 5) 試合中に退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とし、それ以降については規律委員会の指示に従う。
  - 6) 大会において、2度の警告(累積)を受けた者は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 7) ユニフォーム着用については次項【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】による
  - 8) その他は、令和5年度奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部ハンドブック大会規定、申し合わせ事項による。
- (7) 競技方法
- 1) トーナメント方式で実施する。
  - 2) 試合時間は70分とする。なおハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
  - 3) 勝敗を決しない場合はPK方式によって決める。準々決勝・準決勝戦において勝敗を決しない場合は、20分の延長戦を行う。さらに、勝敗を決しない場合はPK方式によって準決勝・決勝戦に出場するチームを決める。
  - 4) 決勝戦において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、さらに勝敗を決しない場合はPK方式によって1位、2位の順位を決める。
- (8) 参加確認 令和5年4月10日(月)必着とする。運営サイトにて受付
- (9) 抽選会 4月18日(火)16:00～、東大寺学園
- (10) 参加費 4,000円
- (11) 参加申込 令和5年4月18日(火)抽選会時に提出すること。<A様式>を使用すること。
- (12) 表彰 1・2・3位を表彰する。  
1位のチームが令和5年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技に出場する資格を得る。
- (13) その他
- 1) 競技にかかわる役員は、参加チームに割り当てられるので、協力すること。
  - 2) 参加チームは、グラウンドの確保に協力すること。
  - 3) 大会事務局は、奈良県立大和広陵高等学校内に設置する。  
事務局住所  
635-0802 奈良県北葛城郡広陵町的場401  
奈良県立大和広陵高校内 上間 脩人 宛  
電話 0745-57-0300  
ファックス 0745-56-4460  
メール naraysoccer@gmail.com
  - 4) ハンドブックの諸注意をよく読んで間違いのないようにすること。

### 【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】

- (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。  
正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (2) ユニフォームのロゴ等が異なっても、主たるデザイン・色が同系であれば着用することができる（ビブス等は不可）。
- (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) ユニフォームソックスの下に別のソックスを着用する場合、ユニフォームソックスと同色でなくても良い。
- (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。